

**令和3年度**

**第2回 佐々町農業委員会総会議事録**

令和3年5月24日（月）

佐々町農業委員会



令和3年5月 第2回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和3年5月24日(月)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 別館会議室

3. 開会 令和3年5月24日(月)午後1時30分

4. 出席委員 (18名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	吉野 裕君	2	濱野 努君	3	池田 邦義君
4	藤永 茂君	5	築城 武美君	6	和田 貞子君
7	坂口 隆英君	8	藤永 九市君	9	寶持 雅祥君
10	池田 晴良君	11	井手 俊博君	12	山下 夕見子君
13	濱野 卓也君	推進委員	林 勇作君	推進委員	福田 庄治君
推進委員	筒井 浩一君	推進委員	玉置 義則君	推進委員	大瀬 敏幸君

5. 欠席委員 (0名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名

6. 職務のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
事務局長	金子 剛君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
9	寶持 雅祥君	11	井手 俊博君		



事務局長（金子 剛君）皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回佐々町農業委員会総会を開会いたします。それでははじめに、吉野会長からご挨拶をお願いいたします。

会長（吉野 裕君）皆さん、こんにちは。今年はどういうものか、例年より半月以上梅雨入りが早くなりました。この春に収穫される作物やらに影響が出てきているのではないかと思います。また、これから田植えに向けて大変忙しくなられると思います。このコロナ禍の中で、感染対策もさることながら、けがもなく、健康に注意して仕事に励まされるよう、願っています。

また、佐々町でもワクチン接種が始まりました。我々の活動も感染対策を取りながらとなりますので、十分配慮をされてなされることをよろしくお願いいいたします。また、総会終了後には、人・農地プランの実質化に向けての取組について説明がありますので、最後までよろしくお願いいいたします。

事務局長（金子 剛君）ありがとうございました。

本日の出席農業委員につきましては13名でございますが、審持委員が少し遅れるという報告を受けております。それから、最適化推進委員におかれましては、全員出席でございます。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を吉野会長にお願いいたします。

会長（吉野 裕君）座ってさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）これより議事に入ります。

まず日程2、議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、8番藤永委員、9番審持委員を指名しますので、よろしくお願いいいたします。（私語あり）すいません。議事録署名委員の指名を行います。9番審持委員、11番井手委員を指名します。

以上で日程2を終わります。

それでは日程3、報告事項に入ります。報告第1号、農業委員会会長事務局会議について、私のほうから報告いたします。5月20日、全市町リモート会議ということで行われました。まず第3期ながさき農林業・農山村活性化計画について、長崎県の農政課清水課長補佐よりお話をありました。長崎県の農業は、20年農業産出額は全国では減少する中ですが、長崎県は増加傾向にあります。平成11年時点での交付面積が同程度であ

る佐賀県、大分県よりも低い順位でしたが、平成18年には2県を追い越し、その後も差が開いております。平成11年、福岡県と1,000億円の差がありましたが、令和元年では500億円まで縮小されております。20年前は長崎県は九州で最下位でしたが、現在は全国で21位となっております。

ほかに伸びている農業所得率については、品目別、地域別、規模拡大、多収化、抗酸化、低コストなどに取り組んだ結果が出ているという分析がされております。また、新規就農者も、長崎県としては年間313名を目標とされておりますが、それには至っておりませんが、令和2年で266名の新規就農者となっております。さらにもうかる農業の姿を見せて、労働環境の改善など、選ばれる農業の実現に生かす必要があるということになっております。若い人たちから選ばれる、魅力のある農林業を、農山村の実現を目指すということになっております。令和3年度の目標につきましては、所得1,000万以上が目標に、スマート農業など、生産性の向上に努める。また、人・農地プランに基づく担い手の育成と生産基盤の強化などが提示されております。

それから、農業委員会をめぐる上程として、新しい制度になって5年目を迎え、5年後の検証ということになっておりますが、まだ数値がはっきり提示されておりませんので、2年延長して検証を行うということになっております。それと、土地利用などについても、民法の改正や不動産登記法の改正、土地所有権の国庫への帰属の承認などが法律改正され、施行は2年後となっております。それからお手元に、今日配付された資料の中に、今年度の各市町の数値目標が設定されております。農地の集積、荒廃農地解消など、各市町に振り分けられております。令和2年度も佐々町はほとんどの項目で達成をしております。この数値目標で数字が達成することばかりが目標ではないんですけども、できる限り数値目標を上げて、業務を推進したいということになっております。

それから、人・農地プランについては、この後、また県のほうから見えられて、説明があるかと思いますので、そのときによろしくお願ひいたします。あと、資料については、事務局にありますので、御覧になられたい方は事務局のほうで見ていただければと思います。

以上、簡単ではありますが、説明といたします。何か御意見、御質問はありますでしょうか。

8番。

8番（藤永 九市君）　ただいま報告いただきました。今回はコロナの関係で、一度に会して会長さんも集まっての会じやなかつたんでしょう。オンライン……。

事務局長（金子 剛君）　ウェブ会議です。

8番（藤永 九市君） 21市町それぞれの連絡を取りながら、ウェブか何かで……。

事務局長（金子 剛君） そうです。パソコンで。モニター会議ですので、21市町全部、モニター会議で実施されております。

8番（藤永 九市君） 具体的に説明してください。今の状況を、皆さんも分かっていないと思いますから、内容については問題ないと思いますけども、どういう方式でやるのかなということを。

事務局長（金子 剛君） それでは、私のほうから会議の内容に、どういった形でされたというのを説明させていただきます。

今、ウェブ会議といいまして、各市町村が、21市町ございますが、各役場でそれ専用のパソコンを使いまして、農業会議と連動してモニター越しに会議を行っていくというような方式でございます。だから一人一人こう、会長と事務局長がモニターに映つとるというような状況ですね。そういった中での会議がされているという状況でございます。

今、この会議だけじゃなくて、皆さん御存じのとおり、ほとんどがモニター会議に、コロナの関係でされていると思いますけども。そういった形での会議がされているという状況でございます。

会長（吉野 裕君） ほかにありませんか。

5番。

5番（築城 武美君） 1・1・1運動の数値目標についてですね。2年度はほぼ達成をされたというお話をございましたけども、何か数値が分かっとするのがあれば、例えば農業集積目標の20haはどうだったのか。この辺の佐々町における具体的な、そんなことはありませんか。

会長（吉野 裕君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） まず、農地の集積の目標面積でございますが、令和3年度につきましては20haというふうになっておりますが、2年度までは14haでございます。本町の実績につきましては、21.2haの集積面積でございます。それから、遊休農地の解消でございますけども、県が示しております目標については、8haに対して、2haの解消面積でございます。これはちょっと目標に達しておりません。それから、非農地の通知でございますけども、9haに対して、8.7haが本町の実績でございます。これもちょっと目標には達しておりません。

それから、農業者年金の加入につきましては、1名に対して昨年、井手委員の奥様のほうに1名加入をしていただいたということで、目標達成でございます。それから、最後に、農業者新聞ですね。全国農業新聞でございますが、昨年まで28部に対して28、これは

目標達成となっております。

以上でございます。

会長（吉野 裕君）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）なければ、これで報告事項を終了いたします。

事務局長（金子 剛君）すいません、この会長・事務局長会議の中でもう1点、皆様にお伝えしておきます。これはうちのほうは実施をしているんですけども、皆様に毎年つけていただいている活動ノートです。集積とか活動されたチェックをしていただいていると思うんですが、これが、この前の説明の中では国が今これをつなげなさいという、義務化をするようにされているんです。うちのほうは活動ノートをつけていますので、そこはもう全然問題ないんですけど、ほかの自治体についてはまだつけてないところもございます。なので、今までどおりで、皆さん変わらないんですけど、これが義務化されると、必ず絶対つけていかないといけないということになっておりますので、今までどおり、さらに詳しくといいますか、つけていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

会長（吉野 裕君）それでは、日程4、審議事項に入ります。

第3号議案、第3条許可申請について、議題といたします。

事務局長。

事務局長（金子 剛君）議案書の1ページをお開きください。朗読説明いたします。

議案第3号、農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可承認申請について。土地の所在、北松浦郡佐々町口石字舟人舟145番4。登記、地目ともに畠176m<sup>2</sup>。譲受人、○○○○、○○○○、56歳、農業兼解体業。譲渡人、○○○○、○○○○、46歳、農業。申請の理由でございますが、無償による所有権移転を行うということが理由でございます。それから、経営面積でございます。譲受人、田の1万181m<sup>2</sup>。畠2,390m<sup>2</sup>。計の1万2,571m<sup>2</sup>。譲渡人、田5万6,917m<sup>2</sup>。畠2万189m<sup>2</sup>。合計の7万8,106m<sup>2</sup>となっております。

まず、この場所につきましては、11ページをお開きください。カラーの航空写真が載っております。まず11ページの真ん中に青い部分がございますが、ここが今回の申請地となっております。場所については、そこの○○○○からずっと千本住宅のほうにグーっと木場のほうに上がりまして、ちょうど真ん中に左にぐるっと回る道があると思います。ちょうど真ん中のところに家がございます。この下の部分が今回の申請地となっております。

12ページに、赤メッシュで青く囲っておりますが、ここが○○○○さんの元農地でし

た。というのが、ここは非農地通知が平成29年にしておりまして、ここはもう既に地目変更で山林というふうになっております。したがいまして、ここは申請がもう必要ないということで、今回、この〇〇〇〇さん、11ページの農地の部分だけの申請が上がっているという状況です。本来であれば、交換というような形なんですが、この12ページの〇〇〇〇さんの農地はもう既に農地ではなくなっておりますので、11ページの〇〇〇〇さんだけの農地の申請ということで。本当であれば交換という理由になるんですけど、3条も。〇〇〇〇さんはもう非農地ですので、無償の所有権移転というような状況でございます。

それから4ページをお開きください。4ページの(1)の作付け別の面積でございますが、水稻が1万181m<sup>2</sup>。野菜が2,390m<sup>2</sup>という予定でございます。それから農機具等の所有でございますが、これは〇〇〇〇さんの分でございます。トラクターが1台、田植え機1台、草刈り2台という所有状況でございます。(3)番の農業に従事する者ということで、農業歴は26年ということで申請が上がっているところでございます。

それから5ページをお願いいたします。この表のところを見ていただきたいと思いますが、従事状況でございますが、4月から10月までの従事をするということで予定が上がっております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

会長（吉野 裕君） この件につきまして、何か質問はありませんか。（「なし」の声あり）何もないようですので、それではこの3号議案は許可相当といたします。

次に、第4号議案、非農地通知申出書を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（金子 剛君） 13ページをお願いいたします。朗読説明いたします。議案第4号、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について。農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断が必要となった土地について、農業委員会の判断を求める。令和3年5月24日。佐々町農業委員会会長。

次、14ページをお願いいたします。ここで非農地の通知の申出書ということで、5月11日付で申請が上がっているところでございます。まず、申出人でございますが、住所が〇〇〇〇、〇〇〇〇。下記の土地は、自然荒廃により農地法第2条第1項の規定する農地に該当しないことを申し出ますということで、まず土地の所在が佐々町口石免字園山1055の3。地目、登記法上は畑でございます。現況は山林という状況で、面積が305m<sup>2</sup>となっております。

それから、15ページと16ページをお開きください。まず16ページの登記簿謄本で

ございますが、地番と面積は今申しましたとおりでございまして、ここの所有者ですね、申出人は〇〇〇〇さんとなっておりましたが、本来の所有者は〇〇〇〇さんという名義になっております。15ページのほうを見ていただくと分かることおり、成年後見人ということで、この〇〇〇〇さん——〇〇〇〇さんから見まして姪っ子さんになられるそうです——が成年後見人ということで、今回、申請が上がっているところです。〇〇〇〇さんの現況につきましては、今ちょっと痴呆が入られて、入院されているということから、この〇〇〇〇さんが成年後見人というふうに定められているというところでございます。

それから場所につきましては、20ページをお開きください。ちょうどこの航空写真をつけておりますけれども、この青い部分が今回の申請地、非農地の申出地というふうになっております。場所につきましては、これはちょっと分かりにくいけれど、この青の部分の下のところが〇〇〇〇さんですね。口石からグ一っと木場のほうに上がっていきます、〇〇〇〇さんがあると思います。その横といいますか、そこが今回の申請地になっております。それから、この21ページのほうに、現況の写真をつけております。まず、この20ページの青い部分とちょっと比較して見てもらいたいんですけど、青い部分の一番下に①って書いてございますね。ここがこの21ページの①、この方角から撮ったということです。真ん中に②と書いてございます。この現況写真がちょうどこういった竹やぶになっているところです。③が一番左のほうに、上のほうにありますけど、矢印の方角から撮ったのがこの③の現況写真。ここも竹やぶっていうことで、再生不可能というような状況でございます。

ただ、一番最初に申しました①です。①の写真については、農地としてはまだ使えるんじゃないかなという判断はできます。ただ、奥を見てみると、完全に山林化しておりますので、あとまだ売買となる予定はございませんが、あとから買う方については、もう山林化して農地としては再生不可能じゃないかということで、事務局、それから地元の農業委員さんとも確認はしておりますけども、一部農地として使えるというもの、やむを得ないんじゃないかなという判断をさせていただいているところでございます。

それから19ページをお開きください。この件につきましては、令和3年4月21日水曜日、13時から地元の委員4名、それから南部の班長と事務局、それから一番下に行政書士が入っていらっしゃいますので、行政書士の方と立会いをして、確認をしているところでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

会長（吉野 裕君） 地元委員の方から補足説明があれば。

4番。

4番（藤永 茂君） ただいま事務局のほうから説明がありましたように、口石から木場のほうに上っていきまして、木場と口石の境目のところの〇〇〇〇という鉄工所があります。この近辺の場所です。説明がありましたように、19番で説明いたします。この19番の説明によると、20ページで説明しますと、青色になっているところが三つ細長くなっています、手前のほうから1番、2番、3番と赤丸になっておりますけれども、この1番のほうは、以前、こう言うふうな地形があったんですけど、道路拡張をしたときに、この1番のほうが上の農地とつけて整備をされたというふうな現況になっておりまして、この21ページで1番のところがこういうふうな状況になっております。

それから2番、3番のほうは、もう崖が割れて、農地としての使える確定はないような地形になっておりました。そういったことで、転用の申請が出ております。先ほどありましたように、木場の農業委員さんの方と一緒に現場立会いを行いましたけども、これは、農地としてじゃなくて、転用したほうがいいんじゃないかというふうな意見が出ておりました。

審議のほうをお願いいたします。

会長（吉野 裕君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） 18ページを、すいません、お開きください。18ページの地籍図とありますけども、これで説明させていただくと、ちょうどこのピンクのところが今回の申請地でございますけども、ちょうど右手のほうが三角になっておりますが、ここは大体農地としてちょっと使えるところではあるんです。ただ、以前はここの1055—6とございますが、ここが今道になっております。だから以前はここまで農地があったという地形ですね。そういう見方をしていただければ分かりやすいかなというふうに思っております。

以上でございます。

会長（吉野 裕君） この件につきまして、何か御意見、御質問はありませんか。（「なし」の声あり） ないようですので、採決をいたします。

第4号議案について、承認されることに賛成の方の挙手をお願いします。（「賛成者挙手」の声あり） ありがとうございました。挙手多数で、非農地と判断いたします。

次に、日程5、その他に移ります。

事務局からお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） それでは、（5）のその他、①でございます。まず6月の予定の総会でございますが、6月25日の13時30分から開催を予定いたしております。ただ、この件につきましては皆さん御存じのように、6月20日に町長・町議の統一選挙が予定されております。その後、すぐ臨時議会等がございます可能性がありますので、これがもし

25日になれば、ちょっとまた変更させていただきたいというふうに思っております。その折は、通知のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、五役会につきましては6月16日。五役会は6月16日13時30分から予定をさせていただきます。

それでは、②の令和3年度の農業委員と農地利用最適化推進委員の公務災害加入についてということで、皆様にお尋ねでございます。この公務災害の内容につきましては、これは毎年加入をしていただいているんですが、お一人1,000円ということで、例えば皆さん夏時期に農地パトロール等をお願いしていると思うんですが、これは一部ですけど、そのときにちょっと山からちょっと転落してけがされたとか、そういったところが該当するということでございます。互助会のほうから、もしよろしければ1人1,000円ということで加入をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）1人1,000円の負担ということで、公務災害のほうに加入をさせていただきます。ありがとうございます。

次にいきます。③番でございます。農業新聞の掲載についてということでございます。これは毎年各市町村に、県の農業会議のほうから新聞の記事がお願いに来るんですが、今年度に、令和3年度につきましては佐々町は2回要望があつております。まず、6月25日の全国農業新聞の掲載予定でございますけども、タイトルが地域の自慢ということで、タイトルをいただいておりまして、ちょっとこれは事務局のほうで急ぐもんですから、進めさせていただいたんですが、産業経済課の商工班のほうから観光のPRということでお願いをしたところ、今日、寶持委員もいらっしゃいますけど、佐々三茶三葉ですか、北村製茶さんと寶持さんと上ノ原さん、この3軒がお茶を出し合って、佐々三茶三葉ということで商品開発といいますか、もされているところでございます。この内容を全国の農業新聞6月25日発行の分に、地域の自慢として掲載をさせていただく予定といったしております。

それからもう一つは、10月何日とは決まっておりません。10月予定です、次回は。そのタイトルが、委員の紹介ということでタイトルをいただいておりますので、ちょっとあともって皆様のどちらの委員さんかにお願いするというふうに予定をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから次でございます。④番の農業者年金についてということでございます。これは先ほど会長・事務局長の報告の中にもありましたけど、毎年、農業者年金の加入につきましては、佐々町は1名の目標ということで加入をしていただいているところでございます。ここ4年程度、ずっと1名の加入をしていただいているということでしているところでご

ざいますけれども、今年度も加入のほうを推進してまいろうというふうに、事務局でも思っております。

今、佐々町の現状につきましては、まず加入をされている方ですね。現在、月2万が最低金額ですが、払っていってらっしゃる方が12名です。すいません、私は五役会のときに14名と言ったと思うんですが、12名の間違えです。12名の方が、今年金のために収めていただいているという状況です。それから、既にもう受給されている方が今のところ15名です。15名の方が受給をされております。ただ、私がこの農業委員会に来たときには、28名いらっしゃったんです。ただ、もうお亡くなりになられて、15名まで減っているという状況でございます。したがいまして、加入の件につきましては、事務局のほうで加入推進名簿というのをつくっておりますので、今、12名ほどいらっしゃいます。今後、推進部長が池田部長、それから推進委員が和田さんと山下さんと3名いらっしゃいます。ただ、皆様もし加入される方がいらっしゃったら、ぜひ推進のほうをお願いしたいと思っております。1名ですので、よろしくお願いしたいと思います。

その他の①から④までにつきましては、今、申したとおりでございます。この1から4の間に對しまして、何か御質疑ある方はいらっしゃいますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいでしょうか。そうしましたら、最後の5番のその他になります。今のところ事務局からは特段ございませんが、皆様から何かありますでしょうか。もし、なければ、この後、県のほうが2時半ごろお見えなんです。なので、もしなければ、一旦この会合を閉めさせてもらって、2時半からまた再開したいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

会長（吉野 裕君） なければ。3番。

3番（池田 邦義君） ちょっと事務局にお聞きしたいんですけど、令和3年度の農業委員会、その農地利用最適化推進委員の公務災害についてのあれは、これは県の農業者からの推進とかもそうなんです、入ってくださいという何か要望か何かあったんですか。

会長（吉野 裕君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） すいません。これは毎年、県の農業会議のほうから文章で加入のほうをお願いしますということで来ております。

3番（池田 邦義君） 要は、以前からちょっと来ている。

事務局長（金子 剛君） もう毎年来ています。それで1人、いろいろ料金の上限はあるんですけど、一番下の1人1,000円ということで、毎年互助会のほうから加入させていただいているという状況でございます。

3番（池田 邦義君） ありがとうございました。

会長（吉野 裕君）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、本日  
の第2回佐々町農業委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

（閉会 午後 2時15分）

上記のとおり相違ありません

会長 佐野 純

會議録署名委員 寶持 雅祥

會議録署名委員 井手 俊博

